
秩父市産業支援メール vol. 32 (9/15 号)

【編集・発行】秩父市役所 産業支援課

※このメールは、配信申込みをいただいた企業の皆様、企業支援機関、関係行政機関、当課職員と名刺交換させていただいた皆様に配信しています。

※配信中止ご希望の方は、件名を「配信中止希望」と明記し、次のアドレスに送信してください。sangyo@city.chichibu.lg.jp

◎「埼玉県新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費補助金」
をご活用ください！

埼玉県では、国の令和2年度第3次補正予算
小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>において、
感染防止対策費に係る補助金を受ける飲食店に対して、
事業者負担分を県独自に補助しています。
ぜひご活用ください♪

◆申請期限：令和4年1月31日（月）必着

◆奨励金額：

国の持続化補助金で補助対象となる感染防止対策費分
（県内の飲食店を対象とした経費に限る。）の1/4（事業者負担分）

◆主な交付要件：

1. 国の持続化補助金に係る事業が完了し、当該補助金の「確定通知書」を受領していること。
2. 埼玉県内で飲食店（カラオケ店、バー等を含む）を運営する小規模事業者等であること。
3. 飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けていること。
4. 次の資料を店頭に掲示していること
 - ①彩の国「新しい生活様式」安心宣言
 - ②埼玉県LINE コロナお知らせシステムのQRコード
 - ③彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）のステッカー など

▼▼詳細・お申込みはこちら(埼玉県HP)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kansenboshitaisakushienzigyohihozyokin.html>

[お問い合わせ先]

埼玉県 産業労働部 経済対策課

TEL：048-830-3702

-----+

【配信登録と解除の方法】

◎件名を「配信（中止）希望」と明記し、下記アドレスに送信してください。

sangyo@city.chichibu.lg.jp

秩父市役所 産業観光部 産業支援課
368-8686 秩父市熊木町 8 番 15 号 (秩父市歴史文化伝承館 3 階)
TEL 0494-25-5208 FAX 0494-25-0136
E-mail: sangyo@city.chichibu.lg.jp
